

1 経営戦略策定の目的

新十津川町の特定環境保全公共下水道は、平成14年度から整備を進めてきたが、市町村をとりまく厳しい財政状況、急速に進む少子高齢化、地球環境問題などにより下水道をとりまく環境は大きく変化しています。

このような状況で新十津川町では、将来にわたって下水道サービスを安定的に提供することを目的とし、平成29年度から平成38年度の10カ年を対象とした「新十津川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略」を策定します。

2 下水道事業の概要

新十津川町の特定環境保全公共下水道は、新十津川町下水道事業のうち宮前地区を対象とし、平成16年度に供用開始し現在12年経過しています。

町が管理する下水道施設は、管渠や汚水を圧送するためのマンホールポンプで、集められた汚水は滝新橋を石狩川流域下水道「新十津川中継ポンプ場」により圧送され、滝川市、砂川市を經由して奈井江町の石狩川流域下水道「奈井江浄化センター」に流入し処理されています。



図1 下水道区域図

3 経営の基本方針

経営の基本方針は、将来にわたって下水道サービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、下記を基本方針として設定します。

経営の基本方針	
I 快適な暮らしの実現	水洗化および合併浄化槽の普及促進を図り、良好な環境の維持向上を図ります。
II 安全で安心な下水道	下水道施設の地震対策や浸水対策の実施により、安全で安心なまちづくりを実現します。
III 事業の継続性の確保	下水道施設の維持管理の適正化と老朽化施設の計画的な改築更新を行い、継続的な経営健全化を図ります。

※新十津川町下水道中期ビジョン基本方針より

4 下水道経営

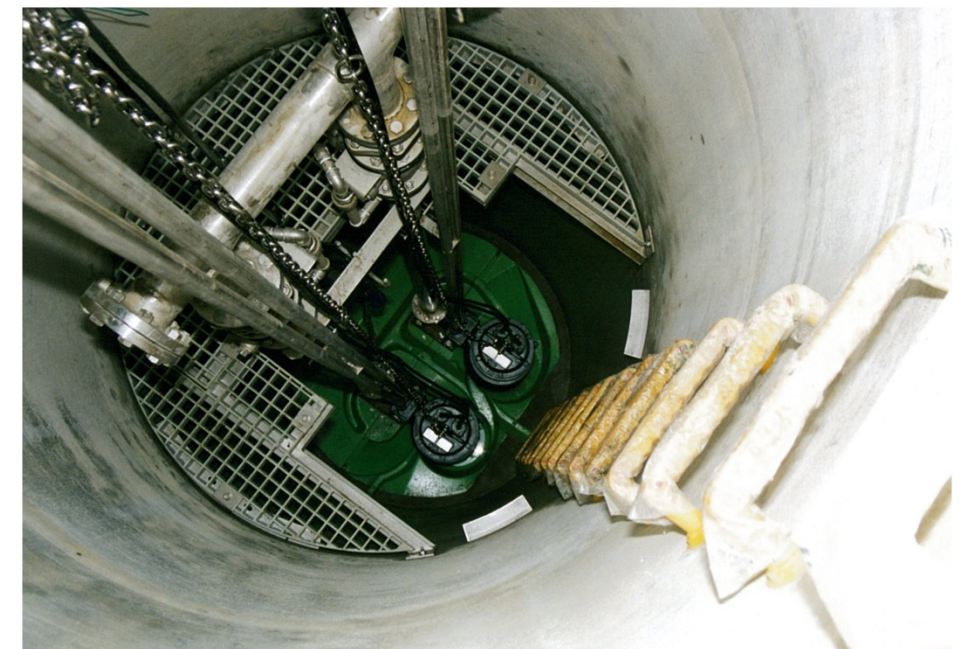
新十津川町の特定環境保全公共下水道事業は、下水道使用料収入や他会計繰入金（一般会計繰入金）を財源として事業経営を行っています。

直近の人口推計では、新十津川町の人口は減少すると予想されますが、使用料収入を確実に確保し、維持管理費用を賄える収入を見込むことができます。

また、地方債償還費は継続して発生しますが、他会計繰入金（一般会計繰入金）を活用しながら効率的

な下水道事業経営を行い、健全な下水道経営を継続するよう収支計画を作成しました。

次ページに収支計画策定の主な根拠を示します。



マンホールポンプ内の様子

表1 特定環境保全公共下水道の収支計画

青枠は収入 赤枠は支出

年 度		前々年度	前年度	本年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
区 分		(決算)	(決算)	(2016年度)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	12,924	12,804	9,487	4,876	4,877	4,876	4,876	4,876	4,876	4,877	4,877	4,877	4,877	
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,376	2,111	2,073	2,073	2,203	2,209	2,203	2,203	2,203	2,209	2,203	2,203	2,203	
	ア 料 金 収 入	2,376	2,111	2,073	2,073	2,203	2,209	2,203	2,203	2,203	2,209	2,203	2,203	2,203	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ その他 (雨水処理負担金)														
	(2) 営 業 外 収 益	10,548	10,693	7,414	2,803	2,674	2,667	2,673	2,673	2,673	2,668	2,674	2,674	2,674	
	ア 他 会 計 繰 入 金	10,548	10,693	7,414	2,803	2,674	2,667	2,673	2,673	2,673	2,668	2,674	2,674	2,674	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2,376	2,111	1,870	1,775	1,718	1,659	1,599	1,538	1,476	1,413	1,348	1,282	1,215	
	(1) 営 業 費 用	925	805	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
ア 職 員 給 与 費															
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	925	805	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
(2) 営 業 外 費 用	1,451	1,306	1,170	1,075	1,018	959	899	838	776	713	648	582	515		
ア 支 払 利 息	1,451	1,306	1,170	1,075	1,018	959	899	838	776	713	648	582	515		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,548	10,693	7,617	3,101	3,159	3,217	3,277	3,338	3,400	3,464	3,529	3,595	3,662		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)														
	(1) 地 方 債 償 還 金														
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	10,548	10,693	7,617	3,101	3,159	3,217	3,277	3,338	3,400	3,464	3,529	3,595	3,662	
(1) 建 設 改 良 費															
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10,548	10,693	7,617	3,101	3,159	3,217	3,277	3,338	3,400	3,464	3,529	3,595	3,662		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,548	△ 10,693	△ 7,617	△ 3,101	△ 3,159	△ 3,217	△ 3,277	△ 3,338	△ 3,400	△ 3,464	△ 3,529	△ 3,595	△ 3,662		

5 営業収益（料金収入）

料金収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出します。それぞれの値は、表2に示すとおり設定し算出します。

行政人口は減少していくと推計され、料金収入も減少すると想定されます。

表 2 料金収入の設定

項目	設定根拠および算出式
① 行政人口	新十津川町人口ビジョン 平成27年10月
② 集中化率	微減であり、直近値を採用
③ 下水道区域内人口＝整備済み人口	①×②
④ 水洗化率	過去5カ年の伸びから近似式にて推計
⑤ 水洗化人口	③×④
⑥ 使用量原単位	直近値で一定
⑦ 下水量	⑤×⑥
⑧ 有収率	過去10カ年の平均値にて推移
⑨ 有収水量	⑦×⑧
⑩ 使用料単価	直近値で一定
⑪ 料金収入	⑨ × ⑩

6 営業費用（その他（維持管理費））

維持管理費は、決算統計では以下の区分で構成されています。

- ① 管渠費＝修繕費+委託費等
- ② ポンプ場費＝動力費+修繕費+委託費等
- ③ その他＝流域下水道管理運営費負担金+委託費等

過去10カ年の推移から、表3に示すとおり設定します。

7 建設改良費、国補助金、地方債

特定環境保全公共下水道事業では、今後10年間における建設改良費は見込まないものとします。よって、その財源となる国補助金および地方債も発生しないものとします。

8 地方債償還金+営業外費用（支払利息）

地方債償還は、既に借りている費用の起債償還分は起債償還表に基づき、新規起債に対する償還分を加え設定します。

地方債償還金の元金償還および支払利息は、表4に示すとおり設定します。

表 3 営業費用の設定

項目	将来値設定根拠
管渠費	下記理由により、平均値を採用
修繕費	年によって異なるが、平準化という考えで、過去10カ年平均値を採用
委託費	年によって異なるが、平準化という考えで、過去10カ年平均値を採用
ポンプ場費	下記理由により、平均値を採用
動力費	流量により異なるが、流量と相関がないため、過去10カ年平均値を採用
修繕費	年によって異なるが、平準化という考えで、過去10カ年平均値を採用
委託費	年によって異なるが、平準化という考えで、過去10カ年平均値を採用
その他	下記理由により、平均値を採用
流域下水道管理運営費負担金	年によって異なるが、平準化するという考えで、過去10カ年平均値を採用
委託費	年によって異なるが、平準化するという考えで、過去10カ年平均値を採用

表 4 地方債償還金の設定

単位：千円

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
元金償還	7,617	3,101	3,159	3,217	3,277	3,338	3,400	3,464	3,529	3,595	3,730
支払利息	1,170	1,075	1,018	959	899	838	776	713	648	582	515

9 営業外収益（他会計繰入金（一般会計繰入金））

特定環境保全公共下水道事業では、既下水道施設の整備を行うために、地方債を活用してきました。現在は、その償還および支払利息が支出として発生しています。

一方これらの財源は、料金収入だけでは賅えないため、他会計繰入金（一般会計繰入金）を活用しています。今後は、地方債償還金が減少していくため、他会計繰入金（一般会計繰入金）も減少していく見込みです。なお、他会計繰入金（一般会計繰入金）は交付税措置されています。

表 5 他会計繰入金（一般会計繰入金）の設定

単位：千円

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
他会計繰入金	7,414	2,803	2,674	2,667	2,673	2,673	2,673	2,668	2,674	2,674	2,674

$$\text{他会計繰入金} = (\text{収益的支出 (D)} + \text{資本的支出 (G)}) - (\text{営業収益 (B)} + \text{資本的収入 (F)})$$